

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



新任教育委員を

紹介します

9月30日付けで、立松 知重氏
が教育委員を退任され、新たに
10月1日付けで、加来 淑子氏
が教育委員に就任されました。
任期は令和7年9月30日までで
す。



防災行政無線の点検に 伴う屋外スピーカーの 吹鳴について

町で整備している防災行政無
線の定期点検を実施します。点
検にあたり、町内に設置してあ
る屋外スピーカーから試験放送
を行うことがありますので、ご
承知おきください。

点検実施期間 12月13日(月)～

17日(金)午前9時～午後5時

放送内容 「こちらは広報おほ
はるです。ただいま試験中。ただ
いま試験中。これで試験放送を
終わります。」

問合せ先 役場 防災危機管理
課 内線151



12月3日から9日は 障害者週間です

障害者週間は、障害のある方
への理解を深め、障害のある方
が社会、経済、文化、その他あら
ゆる分野の活動に積極的に参加
することを促進するために設け
られています。

障害についての理解を深め、
障害の有無にかかわらず、人格
と個性を尊重し、共に支えあえ
る社会をつくりましょう。

問合せ先 役場 民生課
内線169・232

就学援助 新入学児童生徒学用品費 入学前支給

令和4年4月に小・中学校へ
入学予定のお子さんのいるご家
庭で、経済的な理由によりお子
さんを町立の小・中学校へ就学
させることにお困りの保護者
に、就学援助「新入学児童生徒学
用品費」を入学前に支給する事
業を行っています。

対象 次の全ての条件を満たす
保護者が対象です。

- ① お子さんが令和4年4月に町
内小中学校に入学予定の方
- ② 次の就学援助対象要件のいづ
れかに該当する方

- ・ 児童扶養手当の受給者(ただ
し、児童扶養手当の受給者と
その支給対象児童生徒のみの
世帯であること)

- ・ 特別な事情により、著しく生
活が困窮している家庭

※なお、生活保護費受給中の要保
護者は、生活保護費より同じ主
旨の「入学準備金」が支給され
ますので、対象になりません。

申請方法等 新小学1年生は各
小学校入学説明会で、新中学1
年生は在籍する各小学校より配

布されるお知らせをご覧ください。

お知らせは町ホームページでもご覧いただけます。

問合せ先 役場 学校教育課
内線207・208

総代、地区総代、事業者向け 防犯カメラで犯罪抑止！ 防犯カメラ補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置の際には、積極的にご利用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる**①②**の方

① 総代および地区総代の方
当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

② 町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方
・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合

・戸数4戸以上の賃貸共同住宅（社宅、寮等を除く）の所有者

・自動車4台以上を駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※維持管理費用、地代、占用料等は除く

受付期限 令和4年2月末日

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。（取り付け後の受け付けはいたしません。）

申請・問合せ先 役場 防災危機管理課
内線151・152

光で自宅を守りましょう！ センサーライト補助金

犯罪抑止のため町では、センサーライトを設置された方に対し、補助事業を行っています。

対象 町内に住所を有する方（住民基本台帳に記載）で、今年

度中に、住宅の犯罪防止が期待できる屋外に、センサーライトを購入設置した方

補助金額 購入設置金額の2分の1以内とし、センサーライト1基につき2000円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※補助金は1基ごとに計算します。

※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分は補助対象外となります。

受付期限 令和4年3月末日

申請方法等 同じ年度内に1世帯につき2基まで申請できます。（通算5基まで）

必要書類等詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。

申請・問合せ先 役場 防災危機管理課
内線151・152



募集



投票立会人募集中！

選挙管理委員会では、選挙に関心を持っていただき、選挙をもっと身近なものに感じられるように投票立会人を募集しています。ぜひご応募ください。

なお、立会人は、登録制です。一度登録すると、選挙のたびに再度登録し直す必要はありません。

選任は選挙があることに登録者の中から調整を行い、別途通知いたします。

投票立会人とは

各投票所や期日前投票所において、投票事務が公正に行われるよう立ち会っていただく人のことです。決して難しい仕事ではありません。

応募資格 18歳以上の選挙権のある方

応募方法 町ホームページから申込書をダウンロードし、メールなどで、町選挙管理委員会へお申し込みください。

申込・問合せ先 町選挙管理委員会
☎(444)2711

MAIL somuka@town.oharu.lg.jp

お願い



狂犬病予防注射を受けさせましょう

犬を飼っている方は、飼い犬を市町村へ登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。狂犬病とは、犬にも人にも感染し、いったん発症すると有効な治療法がなく、ほぼ100%死に至る病気です。

あなたの家族や地域の方々、また飼い犬の安全を守るため、犬には毎年必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。

新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ない事情により、4月から6月に狂犬病予防注射を受けることができなかった場合は、12月31日までに狂犬病予防注射を受けるようにしてください。

※厚生労働省からの通知により、12月31日までに狂犬病予防注射を飼犬に受けさせることで、4月から6月に注射を受けさせたものとみなすこと

とされました。

かかりつけの動物病院で狂犬病予防注射を受け、動物病院で発行された注射済みの証明書と手数料(1頭当たり550円)をお持ちの上、窓口へお越しください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124

リチウムイオンバッテリーの捨て方について

小型家電等に使用されるリチウムイオンバッテリーについて、不燃ごみ(赤袋)として排出されますと、ごみ収集車が発火することがあります。

ごみを排出する際にはリチウムイオンバッテリーが内蔵されていないかを確認し、購入された店舗でご相談いただくなど適正な処理にご協力お願いします。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124

家電リサイクル法対象機器を適正に処理してください

町のごみ収集場所にテレビ等の家電リサイクル法対象機器が捨てられているとの苦情が寄せられています。

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機、これら6品目の家電製品は家電リサイクル法の対象機器になりますので、不燃ごみとして収集することはできません。

処分したい場合は、お近くの家電量販店または役場へご相談ください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124

歳末たすけあい募金にご協力ください

今年度も昨年度から引き続きスローガンとして「つながりささえあう みんなの地域づくり」を掲げ、12月1日から「歳末たすけあい募金」として共同募金運動を実施します。

本会においても、法人会員様

や地区総代様を中心に募金活動をお願いするなど、さまざまな形で町民の皆さんに協力を呼びかけていきますので、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

問合せ先 大治町共同募金委員会 社会福祉協議会内)

☎(442)0990

救急車の適正利用について

海部東部消防組合管内(大治町・あま市)では、令和2年中、約24人に1人が救急搬送されました。しかし、救急搬送された方の内、入院加療を要しないと診断された「軽症」の方は、約43%となっております。

また、軽症者の中には「救急車の不適切利用」に該当するケースも数多く見受けられます。

そのため、救急車の重複要請により、到着時間が遅れ、本当に救急車が必要な人にすぐに出動することができないという事態が起きています。

真に緊急を要する方のため、救急車の適正利用をお願い

お知らせ

募

集

お願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

します。

緊急に医療機関等へ搬送しなければならぬ場合は、迷わずすぐに救急車を要請してください。

●こうしたケースで救急車が呼ばれました。本当に必要か考えてみましょう。

- ・救急車は無料だから
- ・通院・入院予定日だったから
- ・どこの病院へ行けばいいかわからなかったから
- ・救急車で行くと早く診てもらえるから

※診察してもらえない病院がわからない等、迷った場合は、県救急医療情報センターへお問合せください。

☎(263)1133

問合せ先 海部東部消防組合

☎(442)0119



相談



12月4日～10日
第73回人権週間
「誰か」のことじゃない。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月10日の「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、人権意識の普及高揚を図るため、全国的な人権啓発活動を行っています。

町では、日頃人権問題で悩みを抱えている方のために、毎月人権相談を実施しています。相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

とき 毎月第2火曜 午後1時～3時

ところ 役場 2階 第2会議室

相談員 人権擁護委員

問合せ先 役場 民生課

内線142

保育所等就職支援相談窓口

町では、保育士資格を持ちながら

からも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支援相談」を行っています。

子ども家庭支援員が町内の保育所などへの就職を支援します。雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

対象 保育士、保育教諭(資格取得予定者も含む)

相談方法 事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

紹介先 町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

問合せ先 役場 子育て支援課
内線188

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は一組25分程度で、受付順とします。

プライベートは厳守します。

お気軽にお申し込みください。

とき 12月21日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階 会議室

定員 4組(要予約)

申込・問合せ先 社会福祉協議会
☎(442)0990

※社会福祉協議会窓口では、心配ごと相談としてさまざまな悩みごとなどについても常時受け付けています。併せてご利用ください。

心配ごと相談直通電話

☎(442)7793

従業員・青色事業専従者の年末調整事務のご相談は商工会へ

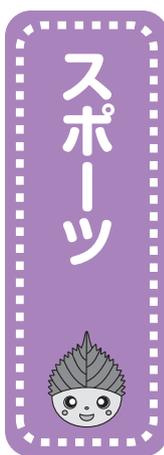
商工会では、個人事業者の方を対象に、個別記帳指導講習会を次の日程で開催します。

記帳でお悩みの方、新しく記帳を始める方、記帳について相談をしたい方や白色申告の方もお気軽にご相談ください。

アパートや駐車場などの不動産を営み、記帳でお悩みの方もぜひこの機会にご相談ください。

とき 令和4年1月6日(木)午前9時30分～午後3時

ところ 商工会館 講習会等研修室
問合せ先 商工会
 ☎(442)4511



スポーツ少年団大会結果

●**第78回バレーボール大会**
とき 10月24日(日)
ところ スポーツセンター
結果 優勝 大治南バレーボールスポーツ少年団 女子A

初めてのヨガ講座

気持ちのいい姿勢を追究するヨガの動きと呼吸法で心身共にリフレッシュします。年齢に関係なく、運動が苦手な方にもお勧めです。
とき 令和4年1月22日(土) 午前10時～11時30分
ところ スポーツセンター

対象 中学生以上の方
内容 足指マッサージから始まり、体全体で行うヨガによって血流やリンパの流れを良くし、深い呼吸で心のリラクゼーション効果が得られます。
定員 20名
参加費(傷害保険料を含む)
 町内在住の方 500円
 町外在住の方 1000円
 ※託児を希望される方は、当日、参加費とは別に1050円が必要です。
 ※託児は先着2名までです。
持ち物 運動できる服装
申込期間 12月6日(月)～24日(金)
申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077

クロスミントン体験会

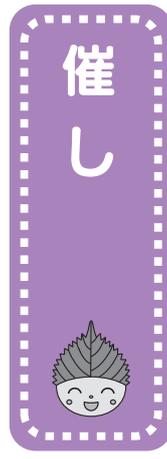
ドイツ発祥のスポーツ！テニスやバドミントン、スカッシュなどのそれぞれの良さを融合させた、新感覚のスポーツです。皆さん、ぜひ体験してみましよう！
とき 令和4年1月30日(日)

午前9時30分～正午
ところ スポーツセンター
対象 一般(小学生以上)
内容 練習体験・デモンストレーション見学等
定員 30名
参加費(傷害保険料を含む)
 町内在住の方 500円
 町外在住の方 1000円
持ち物 運動できる服装・室内用シューズ
申込期間 12月3日(金)～24日(金)
申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077

小学生フットサル体験会

サッカー、フットサル未経験の男女関係なく参加できます。ボールを使って体を動かし、みんなでフットサルを楽しみましょう。
とき 令和4年1月23日(日) 午前10時～正午
ところ スポーツセンター
対象 小学1～5年生
内容 ウォーミングアップ、ボールタッチ基礎、ゲーム

定員 30名
参加費(傷害保険料を含む)
 町内在住の方 500円
 町外在住の方 1000円
持ち物 運動できる服装・室内用シューズ
申込期間 12月3日(金)～24日(金)
申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077



催し
 婦人会主催
新春を寿ぐつどい

音楽と大道芸で、新しい年を祝いましょう。
とき 令和4年1月15日(土)
開場 午後1時
開演 午後1時30分
終演 午後3時(予定)
ところ 公民館 3階 講堂・体育室
対象 町内在住・在勤の方
内容 ・オーボエコンサート

とき 12月11日(土)午後2時～

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時にはマスクの着用および館内入口にて手指消毒にご協力ください。なお、新型コロナウイルス感染症防止策を講じて開催しますが、感染拡大の恐れがある場合は中止することがありますのでご了承ください。開催状況についてはお問合せください。

認知症サポーター養成講座

講座・教室



・大道芸人オマールえび
定員 30名
参加費 無料
申込期間 12月1日(水)～12日(日)
申込・問合せ先 公民館内社会教育課 ☎(443)2671

大治町ホームページにバナー広告を掲載しませんか

詳細は町ホームページをご覧ください。


問合せ先 役場 企画課 内線128
 HP <https://www.town.oharu.aichi.jp/1275.htm>

3時30分
ところ 総合福祉センター
内容
 ・認知症の症状
 ・認知症の診断・治療、予防
 ・接するときの心がまえ
 ・家族の気持ちの理解
 ・サポーターとは
 ・おおはる劇団による寸劇など
参加費 無料
今後の予定 令和4年1月8日・2月5日・3月5日(全土曜)
問合せ先 役場 民生課 内線158
 ☎(442)0857
地域包括支援センター

愛知医療学院短期大学と連携協力協定を締結しました



本町では、大学が有する知的資源や学生の活力等を地域の活性化や高齢者の地域での生活の場に生かすため、愛知医療学院短期大学と健康寿命の延伸、介護予防事業等の専門分野において連携する協定を締結することになり、10月22日(金)に連携協力協定調印式を行いました。

◀協定書を披露する石川学長(左)と村上町長

退任された人権擁護委員に法務大臣感謝状が贈呈されました

長きにわたり大治町人権擁護委員としてご活躍され9月30日をもって退任されました、石川 義章 氏(長牧)と吉田 己喜男 氏(三本木)へ、法務大臣感謝状が贈呈されました。

石川氏は15年間、吉田氏は6年間にわたり人権擁護委員を務められ、地域住民の人権擁護と人権尊重の普及・高揚にご尽力くださいました。あらためて敬意と感謝を申し上げます。



石川 義章 氏(左)と吉田 己喜男 氏(右)